平成28年度公益財団法人船橋市福祉サービス公社事業報告書

第23期

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

法人の全体的事項

当法人は、平成6年4月に在宅福祉サービスを行う財団法人として千葉県内で初めて認可を受け、サービスを開始しました。その後、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行し、認可以来20年以上に亘り、船橋市の在宅福祉サービスの中核を担うものとして事業を行ってまいりました。

この間に培われた豊富な経験や知識をもとに、介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業及び指定居宅サービス事業並びに障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業、 更には船橋市の公的福祉サービス事業の受託事業に活かすとともに、市民の自主的な参加 と協力を得て市内の高齢者、障害者、妊産婦や育児を行う家族等を対象とした福祉サービ スを提供しました。

併せて、在宅福祉サービス等の支援を必要とする市民が孤立することなく不安や悩みを解消し、元気で安心した日常生活が送れるよう、専門職の職員による相談・支援を行うとともに、介護予防等の講座や相談会を開催しました。

これら当公社が行うすべての事業を一元的に管理して継続的かつ横断的な総合的福祉サービスを行い、併せて行政と一体となって地域福祉の推進に努めました。

事業概要

- I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業
- Ⅱ 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業
- Ⅲ 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業
- IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

事業内容

I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業

(1) 相談・支援サービス事業

在宅介護の悩みや不安等を抱えている市民等からの相談に対し、介護支援専門員、 介護福祉士、看護師、認知症ケア専門士等の有資格者が専門的な視点から相談に応じ、 行政・医療福祉関係事業者等と連絡をとりながら、介護者等の悩みや不安の軽減を図 りました。

(2) 人材育成事業

地域福祉の推進のために市民等を対象とした各種講座、講習会等を開催し、人材の発掘・育成を行いました。

①シニアピア・傾聴ボランティア員養成講座

高齢者同士が支え合う「シニアピア・傾聴ボランティア事業」を推進するために、 傾聴の技能・技法を身に付けた「傾聴ボランティア員」を養成しました。

実施状況

養成講座 1回(40時間)

参加者数 19名

②介護職員初任者研修事業

市内における介護従事者の人材不足を補うために、「介護職員初任者研修」を開催しました。

実施状況

養成講座 1回(130時間)

参加人数 18名

③手話诵訳者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者等に「手話通訳者」を派遣する体制を整備するために、身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割、責務等について理解と認識を深め、手話通訳技術等を習得する手話通訳者養成講座「手話通訳II」(全35回)を開催し、手話通訳者の養成を図りました。(27・28年度継続事業)

実施状況

養成講座1回参加者数18名

④手話奉仕員養成事業

手話通訳者養成講座を受講するための準備講座として、また、聴覚障害者との手話によるコミュニケーション能力を習得する手話奉仕員養成講座「後期」(全27回)を開催しました。(27・28年度継続事業)

実施状況

 養成講座
 1回

 参加者数
 23名

⑤要約筆記者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、文字によって意思の疎通を確保している聴覚障害者等に「要約筆記者」を派遣する体制を整備するために、身体障害者福祉の概要や要約筆記者の役割、中途失聴者・難聴者の心理等について理解と認識を深め、要約筆記通訳技術等を習得する要約筆記者養成講座「後期」(全27回)を開催しました。(27・28年度継続事業)

実施状況

 養成講座
 1回

 参加者数
 12名

⑥生活・介護支援サポーター養成事業

元気な高齢者の方への生きがいづくりの場の提供と、地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、ボランティアを行う意欲のある60歳以上の方を対象に「生活・介護支援サポーター養成講座」を開催しました。 実施状況

養成講座 2回(17時間/回)

参加者数 29名

⑦船橋市認定ヘルパー養成研修事業

船橋市の介護予防・日常生活支援総合事業における人員基準を緩和した介護予防 生活支援サービスの従事者を養成するために、船橋市からの受託により「船橋市認 定ヘルパー養成研修」を開催しました。

実施状況

養成講座 6回(12時間/回)

参加人数 103名

(3) 研修事業

①福祉サービス協力員(有償ボランティア)研修

市民の方を支援する有償ボランティアとして活動している「福祉サービス協力員」 を対象に、技術のスキルアップやフォローアップを図るため、事例検討会や研修会 を実施しました。

回数3回参加者数59名

②職場体験学習受入

福祉の職場に関心のある生徒や介護職を目指す学生等を職場体験実習により受け 入れて、福祉の仕事を体験していただくことにより、介護の仕事に携わる人材の育 成や子供たちの人の役に立つ喜びを体験していただきました。

実施状況

受入人数 31名

③職員研修

公社職員に対し、採用時研修、接遇研修、介護技術スキルアップ研修、調理実習、事例検討会等を実施し、職員の資質の向上を図りました。

実施状況

回数 5 2 回 延参加者数 6 4 2 名

(4) 調查研究事業

①高齢者実態把握事業

船橋市が実施する「介護予防対象者把握のための基本チェックリスト」の未返送者等に対し、公社の訪問介護員等が個別に訪問して状況を調査することにより、援助が必要にもかかわらず、必要な支援が得られていない可能性がある高齢者を地域包括支援センターの支援に繋げました。

実施状況

調査件数 1,000件

②介護認定訪問調查事業

介護保険の要介護・要支援認定申請のうち、新規申請や要支援認定から要介護認定への新規申請等に係る調査については、市町村のほか都道府県知事の指定を受けた指定市町村事務受託法人が実施することが定められており、船橋市内では公社のみがこの指定を受けていることから、船橋市からの委託を受けて、市と一体となって「介護認定訪問調査」を実施しました。

実施状況

調査件数 4,350件(船橋市分4,267件 他市分83件)

③ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯訪問調査事業

船橋市が実施する「第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の見 直しに当たり、船橋市からの受託により、市内の高齢者の生活実態や健康状態、介 護保険及び保健福祉サービスなどに関するニーズ等を把握することを目的に訪問調査を実施しました。

実施状況

調査件数 1,000件

(5) 普及啓発事業

①公社事業、市の福祉施策等の紹介

在宅福祉サービス等に関する普及啓発を図るため、公社事業や市の福祉施策に関するパンフレットを関係窓口等で広く市民に配布するとともに、ホームページや市 広報紙に掲載することにより普及啓発を図りました。

また、自治会等からの依頼により公社職員を派遣して、公社で実施する船橋市の福祉施策等の案内や車椅子の操作方法などを学ぶ出前講座を開催しました。

実施状況

講座2回参加者数40名

②介護予防講座の開催

高齢になっても介護を受けずに元気に生活するために、介護予防となる運動や傾聴による回想法等が認知症予防に効果が期待できることから、日頃の生活の中で無理なく実践できる「介護予防講座」を開催しました。

実施状況

講座99回参加者数969名

③認知症サポーター養成講座の開催

地域や職場の人たちが認知症について正しく理解し、認知症の人と家族に対してサポートできるよう「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

また、町内会や地域グループ、企業等の団体からの要望に応じて講師を派遣、講座を開催しました。

実施状況

講座11回参加者数422名

④家族のための介護教室の開催

在宅介護をしている家族等を対象として、福祉サービスの利用方法や要介護者及び介護者にとって安全で負担の少ない介護技術の講座を開催しました。

実施状況

講習会7回参加者数51名

⑤児童向け福祉講座の開催

小・中学校の依頼に基づいて、地域福祉に関して経験を有する公社職員や実体験を有する障害者自身を講師として派遣し、子どもたちに福祉の大切さや地域で生活する高齢者や障害者等に対する理解を深めてもらうとともに、受講後はその相乗効果として地域社会への貢献の一助となるように分かり易い児童向けの福祉講座を開催しました。

実施状況

講座 5回(市内3小学校で実施)

参加者数 285名 (小学4・5年生を対象に実施)

Ⅱ 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業

① さざんかホームヘルプサービス事業

日常生活に支援が必要な高齢者の家事等の軽減を図るために、「福祉サービス協力員」を派遣し、日常生活上の支援を行いました。

実施状況

延派遣世帯数43世帯派遣回数144回派遣時間数267時間

②身辺クリーンサービス事業

船橋市からの受託事業である「介護用品支給事業」と連携を図り、毎月の支給限度額を超えて介護用品の自費での購入を希望する対象者へ、同事業と同価格で宅配することにより、高齢者及び家族の福祉の増進を図りました。

実施状況

延利用者数40名配布個数108個

(2) シニアピア・傾聴ボランティア事業

高齢者の自立を支援するとともに、同世代の高齢者がお互いに向かい合い、支え合う「ふれあいケア」を推進するために養成された「傾聴ボランティア員」が高齢者の自宅や施設に出向き、悩み、不安、寂しさを持つ高齢者の話に耳を傾け、平常心や自立心の回復等の「心のケア」を図りました。

また、傾聴ボランティア員が、この活動を通じ「社会に貢献している充実感」や「新たな生きがいや喜び」を見いだし、いつまでも元気で自立した日常生活を営んでいただくことを目指しました。

延派遣回数3,945回ケアマネ依頼1,405回地域包括依頼683回施設等1,857回

(3) 居宅介護支援事業

介護保険利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう「介護支援専門員」によって居宅サービス計画書(ケアプラン)を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるよう訪問介護事業所等との連絡調整及び関係機関との連携を図りました。

実施状況

作成件数 943件

(4) 訪問介護事業

介護保険法に基づいて、要介護者、要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画に従って訪問介護計画を作成し、入浴、排泄、食事等の身体介護のほか、日常生活に必要な生活援助等の介護サービスを実施しました。

また、これまで蓄積した困難事例の経験を踏まえ、総合的な視点から市民及び他の介護保険事業所からの相談に対する助言を行うほか、認知症ケア専門士による家族への相談業務や認知症予防に関する情報提供に努めました。

実施状況

延利用者数2,471名派遣回数22,542回派遣時間数28,385時間

(5) ひとり暮らし高齢者軽度生活援助事業

ひとり暮らし高齢者又は、高齢者のみ世帯が日常生活を営むのに必要な軽易な援助を行うために、利用者の心身・生活状況等を踏まえ支援内容に適した「軽度生活援助員」を派遣しました。

また、援助員については、在宅福祉に関する研修や事例検討会等を開催し、人材育成を図りました。

実施状況

延派遣世帯数 17,801世帯 派遣時間数 19,642時間

(6) 一般介護予防事業対象者認知症予防事業

高齢者を対象として、認知症予防等の知識を有する公社職員が市民ボランティアの 参加と協力を得て、認知症予防に有効な生活習慣に関する知識を提供し、それを身に つけていただくことで、認知症の予防または発症を遅らせることを目的とした各種療法(口腔・軽体操・回想・読み書き等)の講座を開催しました。

実施状況

講座 4回 (5日/回)

延参加人数 254名

(7) 介護用品支給事業

在宅で生活する要介護3から5の重度要介護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、市内共通のサービスを提供するため、介護用品事業者と要介護者やその家族及び船橋市との間を結ぶ相談や調整を行い、紙おむつ等の介護用品を毎月宅配にて支給しました。

また、介護用品の正しい選び方や使用方法を理解するための講習会を開催しました。実施状況

延利用者数16,123名配布個数85,421個

(8) やすらぎ支援員訪問事業

認知症のある高齢者を在宅で介護している家族等が休息や所要の外出時間等を確保できるよう、利用者や家族の状況等を把握して、介護者の代わりに高齢者の話し相手や見守り等を行う「やすらぎ支援員」を派遣しました。

実施状況

利用登録世帯数66世帯派遣回数288回派遣時間数702時間

(9) 高齢者等食の自立支援配食サービス事業

食事の準備が困難な在宅の高齢者や身体障害者に対する栄養、衛生管理された食事の提供のほか、あわせて体調変化の把握、適切な食事への誘導や安否確認を行い、異常時等には遠方に住む家族への連絡等を行うため、宅配事業者と高齢者や身体障害者及びその家族並びに船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。

また、希望者には定期的に管理栄養士が訪問や電話等により、疾病状態や食事内容を伺い、個々の状態に最も適した食事プランの提案等を行う「栄養管理サービス」を 実施し、高齢者等の食生活の改善及び健康維持を図りました。

実施状況

延利用者数586名配食数10,625食栄養相談710回

(10) 在宅重度要介護者訪問理美容サービス事業

心身の障害等により、理容院、美容院へ出向くことが困難な高齢者に対して、在宅で理美容の訪問サービスが受けられるように、理美容事業者と高齢者やその家族及び 船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。

実施状況

延利用者数 59名

(11) ファミリー・サポート・センター事業(介護)

市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する研修や交流会の実施により相互援助活動を担う「協力会員」の人材育成を図ることで、高齢者を介護している家族又は高齢者本人からの要望により協力会員を居宅に派遣し、介護に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。

実施状況

会員総数	757名
うち協力会員	184名
うち利用会員	179名
うち遠隔地会員	235名
うち両方会員	4名
うち本人会員	155名
延利用回数	3,845回

(12) 緊急一時支援事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯における急な体調変化や怪我等の緊急時に 「訪問介護員」を派遣し、一時的な生活援助等の支援を行いました。

また、利用後は必要に応じて高齢者軽度生活援助事業や介護保険等の各サービスに繋げる相談や助言を行いました。

実施状況

派遣回数32回派遣時間数67時間

(13) 生活・介護支援サポーター派遣事業

「生活・介護支援サポーター養成事業」により在宅福祉に関して養成された「生活・介護支援サポーター」を高齢者宅や介護施設等に派遣して、生活援助等のサービスや施設における介護従事者の補助的作業を行うための調整を行いました。

実施状況

延派遣回数4,581回一般世帯2,855回施設1,726回

(14) 東老人福祉センター指定管理事業

平成27年度から31年度までの「船橋市東老人福祉センター」の指定管理者として「健康の維持」「仲間づくり」「生きがい創造」「余暇活動」に資するサービスを提供し、高齢者の地域での孤立感・孤独感の解消と閉じこもり防止を図りました。

また、生活相談や健康相談などの各種相談事業や利用者参加型の講座・行事の充実を図り、生活習慣の改善等に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりの場や健康を維持する場として介護予防に効果のあるレクリエーション講座、認知症予防に効果のある学習教室、軽スポーツ(健康体操)ほか各種行事などの企画・開催を行い、社会参加と交流促進の場を提供しました。

実施状況

延利用者数89,569名講座94回延参加者数2,058名

Ⅲ 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業 (聴覚障害者支援事業)

受託事業である手話通訳者・要約筆記者派遣事業と連携を図り、聴覚又は音声言語 に機能障害があるため円滑な意思の疎通を図ることが困難な聴覚障害者等に対して、 船橋市が規定する派遣要件を超えて、日常生活上の社会参加を援助しました。

また、聴覚障害者等と円滑な意思の疎通を必要としている企業や団体等に対し、「手話通訳者」や「要約筆記者」を派遣しました。

実施状況

延派遣回数67回延派遣人数135名

(2) 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づいて、身体障害者(児)、難病患者等、精神障害者、知的 障害者(児)が自立した日常生活を営むことができるように居宅介護、重度訪問介護、 同行援護、行動援護サービスとして、入浴・排泄・食事等の身体介護や調理・洗濯・ 掃除等の家事援助、社会参加のための外出介助等を行いました。

また、障害福祉サービスの利用を希望する障害者等が、在宅においてその人らしい 生活が実現できるよう特定相談支援としてサービス利用計画を作成し、計画に沿った 適切なサービスが提供されるように障害福祉サービス事業者等と連携を図りました。

実施状況

延利用者数1,964名派遣回数14,467回派遣時間数27,856時間

(3) 地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づいて、精神障害者、知的障害者(児)、脳性まひ等全身性障害者(児)が社会生活を営むうえで必要な外出や、余暇活動等の社会参加をするための外出介助等を行いました。

また、身体、知的、全身性障害者(児)の日中における活動の場を確保し、障害者の 家族の就労支援及び一時的な休息を目的に、公社施設を利用した障害者(児)の一時的 な見守り等を行いました。

実施状況

延利用者数868名 (うち日中一時273名)派遣回数6,000回 (うち日中一時2,071回)派遣時間数7,589時間(うち日中一時4,015時間)

(4) 手話诵訳者派遣事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者やその家族等に対して、病院や公的機関等を利用する際に、「手話通訳者」を派遣して聴覚障害者の社会参加を支援しました。

実施状況

延派遣人数 1,599名

(5) 要約筆記者派遣事業

聴覚または音声・言語に機能障害があるため、文字によって意思の疎通を確保している聴覚障害者やその家族等に対して、病院や公的機関等を利用する際に、「要約筆記者」を派遣して聴覚障害者の社会参加を支援しました。

実施状況

延派遣人数 725名

(6) 手話诵訳者設置事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者の社会参加を支援するために、「手話通訳者」を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、手話通訳者の派遣に関するコーディネート及び公的機関など関係機関との仲介や調整を行いました。

実施状況

延相談回数 976回

(7) 要約筆記者設置事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、文字によって意思の疎通を確保している聴覚障害者の社会参加を支援するために、「要約筆記者」を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、要約筆記者の派遣に関するコーディネート及び公的機関など関係機関との仲介や調整を行いました。

延相談回数 61回

(8) 中途失聴者・難聴者手話講習事業

聴力低下が見られる中途失聴者・難聴者やその家族に対し、「聞こえに不便を感じている人の手話講習会」(全15回)を実施し、コミュニケーションの確保と仲間との交流、社会参加の促進を図りました。

実施状況

講習会1回参加者数25名

IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業(さざんかホームヘルプサービス事業)

妊産婦の母体保護と育児に伴う不安や悩み及び家事の軽減を図るために、「福祉サービス協力員」を派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数143世帯派遣回数528回派遣時間数780時間

(2) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業

母子・父子家庭及び寡婦が疾病その他の理由により、日常生活において一時的に支援を必要とする場合に、利用者の状況や支援内容に即した「訪問介護員」を選任し派遣しました。

実施状況

派遣世帯数4世帯派遣回数43回派遣時間数68時間

(3) 養育支援訪問事業

養育支援が必要でありながら、自発的に支援を求めることが困難な状態である家庭に対し、利用者の状況や支援内容により的確に選任した「訪問介護員」を派遣し、家事援助等の支援を行うとともに、相談・助言を行うことにより、子育ての不安を軽減し、児童虐待等を未然に防止するなど安定した支援で養育を図りました。

派遣世帯数3世帯派遣回数64回派遣時間数122時間

(4) ファミリー・サポート・センター事業(育児)

市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する研修、交流会等の実施により相互援助活動を担う「協力会員」の人材育成を図り、子育てに関する支援を必要としている家族に協力会員を派遣し、育児に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。

実施状況

会員総数3,083名うち協力会員567名うち利用会員2,408名うち両方会員108名延利用回数9,594回

V その他

公社執務室統合事業

船橋市福祉ビルの4階と6階に分断されていた公社執務室について、市民が望む福祉・介護サービスの在り方や各種講座や研修等をさらに発展させることを目的に、9月中旬より4階に事業・人員を統合し、効率的かつ円滑な事業運営を行いました。

【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。

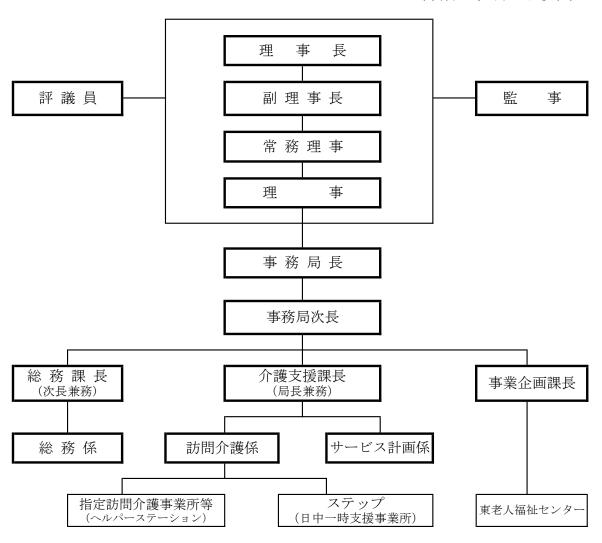
公益財団法人船橋市福祉サービス公社役員名簿 (平成29年3月31日現在)

	役	職	氏	名	備 考(所属団体等)
1	理 事 (代表理		松戸	徹	船橋市 (船橋市長)
2	副 理 (代表理		畔上	加代子	社会福祉学識経験者
3	常 務 ³ (業務執行		鈴木	隆	公益財団法人船橋市福祉サービス公社理事
4	理	事	若生	美知子	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会 会長
5	理	事	玉元	弘次	一般社団法人船橋市医師会 会長
6	理	事	齋藤	俊夫	公益社団法人船橋歯科医師会 会長
7	理	事	高橋	強	船橋市民生児童委員協議会 会長
8	理	事	三井	隆志	社会福祉学識経験者
9	理	事	伊藤	誠二	船橋市(健康・高齢部長)

10	監事	江原 弘高	税理士
11	監事	菅原 明美	船橋市 (会計管理者)

公益財団法人船橋市福祉サービス公社 組織図

(平成29年3月31日現在)



職員構成

 派遣職員
 正職員
 嘱託職員
 臨時職員
 パートヘルハー 合計

 3
 13
 38
 23
 92
 169